



## ワンダーコーポレーションが新星堂<7415>株式の大量保有報告書を提出



新星堂<7415>について、ワンダーコーポレーションが2月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の経営支配権を確保し、発行者を提出者の連結子会社とすることによって、発行者と提出者との間で締結した資本業務提携契約に基づき、発行者と経営資源等の円滑な相互活用を実現し、企業価値のより一層の向上を図るため（役員派遣その他重要提案行為等を行うことを含みます。）」によるもの。

報告書によると、ワンダーコーポレーションの新星堂株式保有比率は、49.65%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年2月1日。